

全日教連 要望結果報告

(発行 平成30年6月6日)

第3次中央要請行動

文教予算の充実等に関する要望

財 務 省

要望日時 平成30年5月21日(月) 11:30~12:00

回答者 【主計局】

文部科学係主計官補佐

吉田 圭一 様

要望者 【全日本教職員連盟】

委員長 郡司 隆文

副委員長 小林 昭宏 高橋 篤 山本 純

上原 卓

単団体専従 篠崎 玄房 萩原 学 町田 賢一

田中 元晴 前田 晴雄 村上 功洋

北村 顕吾 藤野 英二

事務局長 中道 敬

事務局次長 太田 貴也 島村 暢之 原井 和彦

要 望 (全日教連)

- より質の高い教育と、複雑化・多様化・困難化した教育諸課題に対応するための加配定数拡充と、更なる基礎定数の充実による教職員の計画的・安定的な配置に必要な予算措置を講じること
- 人材確保法の初心に立ち返り、優秀な人材を将来に亘って確保するために、優遇部分の拡充を図ること
- 教員の勤務の特殊性を鑑み、勤務の実態に見合った適正な教職調整額の支給のための予算措置を講じること
- 教育の機会均等と教育水準の維持向上のために、義務教育に係る費用を全額国庫負担とすること

財務省

要望1について

平成30年度予算において、小学校英語で質の高い教育を行うための専科教員の充実やいじめ・不登校への対応、貧困等に起因する学力課題の解消、学校事務職員、栄養教諭、養護教諭の充実等、加配措置するための予算を確保したところである。基礎定数の改善については、通級



指導や日本語指導が必要な児童生徒に係る教員を加配措置から基礎定数化したところである。これらについては、予算編成の過程において、文部科学省等と議論した上で予算措置を講じたと考えていただきたい。引き続き議論しながら、何が必要なのかを考え、必要なものには予算措置していきたい。

要望2、3について

将来の日本を担う子供たちのために、日々教育を推進している教職員の方々の努力に感謝している。教育が重要であるということは、誰もが疑うことのない事実である。日々子供たちに対応する教職員に対して、どのような処遇を施していくのかということ考えていくことは大切である。勿論、教職員の方々が苦勞していることも承知している。しかし、この点について「何をすべきなのか」「何をしないでいいのか」を精査することが、最初にしなければならないことであると認識している。そこがクリアされた段階で、「処遇」という議論がスタートする。教育が大事というところについては財務省も含め誰も疑いはないところであるが、直ちに拡充や追加の予算措置等についてしっかりと議論しなければならない。

要望4について

全日教連の考えは承知した。過去国庫負担率は2分の1であったが、現在は3分の1となった。国と地方の関係、つまり予算について何をどのように負担していくのかということは、三身一体の改革の中でしっかりと議論した上で今の姿がある。

以上が回答となるが、少子高齢化が進む中でこの先の日本の未来を考えていく中で、限られた資源しかない我が国において、人を育てていくことが重要である。そして何よりも初等中等教育が重要であることも承知している。その中で教職員の関わりが大きい。引き続き、何が必要であるかをしっかりと議論していく。

意見及び回答

● 教職員定数の充実について

【全日教連】

働き方改革が進められる中で、人的環境の充実を現場は望んでいる。教職員が増えれば教育が充実し、子供たちが安定する。小中高を通じて落ち着いた雰囲気の中で学ぶことが、結果的に将来の日本を支える人材を育てることになる。

【全日教連】

教員の勤務実態調査において超過勤務の実態が明らかになった。現場において働き方改革を進めているところではあるが、なかなか業務の削減ができない。そこを何とかするために、教員自身が意識を変えて

いかなければならないことは十分承知している。予算がない中、小学校英語で質の高い教育を行うための専科教員を配置するための予算措置等、非常に有難い。

【全日教連】

週の持ち授業時数は決まっている。新しい指導要領が公示され、現場は更に多くのことを求められるようになった。結果として、勤務時間外に仕事をしなければ次の日の授業を進めることができない現状となった。このような中で、本来重要視しなければならない事柄が疎かになってしまっていることも考えられる。教育の質を担保しながら、教職員の負担を軽減するには、人を増やすことが必要である。スクール・サポート・スタッフ等外部の人材を活用することも有効であるが「責任」ということがある。そこで、是非教職員を増やすための予算を措置してほしい。

【全日教連】

産休・育休等に入る場合、臨時的任用職員が配置されることになるが、その臨時的任用職員を確保することが難しくなっている。この現状をみた女性教職員が、家族計画の見直しを考えているという話を聞いた。あってはならないことである。安心して働ける職場実現のための予算措置をお願いする。

【全日教連】

国の基準では、小学校2年生までが35人学級であるが、その教育的効果を認め、地方自治体独自で35人学級を他の学年にまで拡大しているところが多くある。担任の確保については、加配措置された方を充てている現状である。地方が取り組んでいるのであるからこそ、是非とも国で、中学校3年生までの35人学級化を実現してほしい。

【全日教連】

1学級18人であっても、少人数に分けることで教育効果が上がる。我が国の将来をどうするのかという視点で考えれば、教育の重要性は明らかである。国の責任において、教育を充実させてほしい。

● 高等学校の定員割れについて

【全日教連】

福岡の公立高等学校に勤務しているが、少人数学級等実現のため加配措置が適用されており、非常に助かっている。しかしながら、少子化が進み定員割れをしている学校も少なくない。子供が少なくなると教員の数も当然少なくなるわけであるが、生徒に係る教育諸問題が複雑化する中で、その対応に苦慮することが多くなっている。是非一人でも多くの教職員を安定的に配置するための予算措置を実現してほしい。

【財務省】

高校の定員割れについての現状を教えてください。

【全日教連】

私学に進学する者が増えていることと、少子化が影響しているので、公立の定員割れが起こっていると考えられる。

【財務省】

私立高校に進学する者に対して、国の高等学校等就学支援金制度以上の補助を行っているのか。

【全日教連】

国の就学支援金と各都道府県の支援額の合算により、各都道府県内の授業料平均額の水準まで支援するものである。

● 英語指導担当教員1,000人について

【全日教連】

英語の専科教員が1,000人となったのはなぜか。

【財務省】

データを持ち合わせていないので、正確なところは答えられないが、文部科学省の示す数字は、何らかのデータによって概算している。しかしながら、今年度の予算で措置できるのは、〇〇〇人ぐらいであると財務省が回答する。このやり取りの中で、バランスを取りながら決まった数字が1,000人であったというように推測される。但し、平成30年度1,000人、31年度は計画に基づいて◇◇人というような話になっているかどうかについては即答できない。基本的には、毎年度議論をして考えていくというスタンスである。「来年度以降は△△である」という具合に、確約されたものではない。

● 人材確保法の尊重について

【全日教連】

人材確保の面から現場の抱える課題には、次のようなことがある。

- ・ 採用試験競争倍率の低下
- ・ 若手教職員が増えたことにより、産育休の増加
- ・ 臨時的任用職員の不足

優秀な人材を確保するためには、人材確保法の優遇部分の拡充が必要である。また、教職調整額の見直しも必要である。この2点について、財務省の見解を聞かせてほしい。

【財務省】

教育に携わる人材が、子供たちの教育にとって重要であるという認識に変わりはない。しかし、教員の給料を上げれば、質の高い人材が集まる、質の高い教育が推進できるというわけではない。勿論、処遇改善によって良い人材が集まるということも否定はできないが、まずは「何をすべきなのか」「何をしなくていいのか」を精査することが必要である。順番としては、業務改善、その後に処遇改善である。

【全日教連】

なり手がいない中で、やはり給与の優遇という部分も人材を集めるために必要である。

【財務省】

時間外勤務時間を短縮するためには、留守番電話の活用や会議等の精選等が必要であろう。

【全日教連】

長期のビジョンも必要である。将来の日本を考える中で、教育に携わる教員を確保することは重要である。この意味において、人材確保法は重要であると思うがどうか。

【財務省】

教員を目指す者がその職に誇りをもって従事することができるように環境を作らなければならないという思いは、財務省も同じである。

● 教員の働き方改革について

【財務省】

「先生は大変だ」という話はよく聞く。しかし、なぜそのようになっているのか。

【全日教連】

学校に期待される部分が多くなってきている。特色ある学校作りやCSの推進等、様々である。

● 義務教育費国庫負担制度について

【全日教連】

財政審の中に、義務教育費国庫負担のことが入っていないが、今年は特になのか。

【財務省】

入っていなかったことは事実であるが、議論しないというわけではない。少子化による自然減や加配の確保について総合的に考えているところであり、引き続き議論していく。

